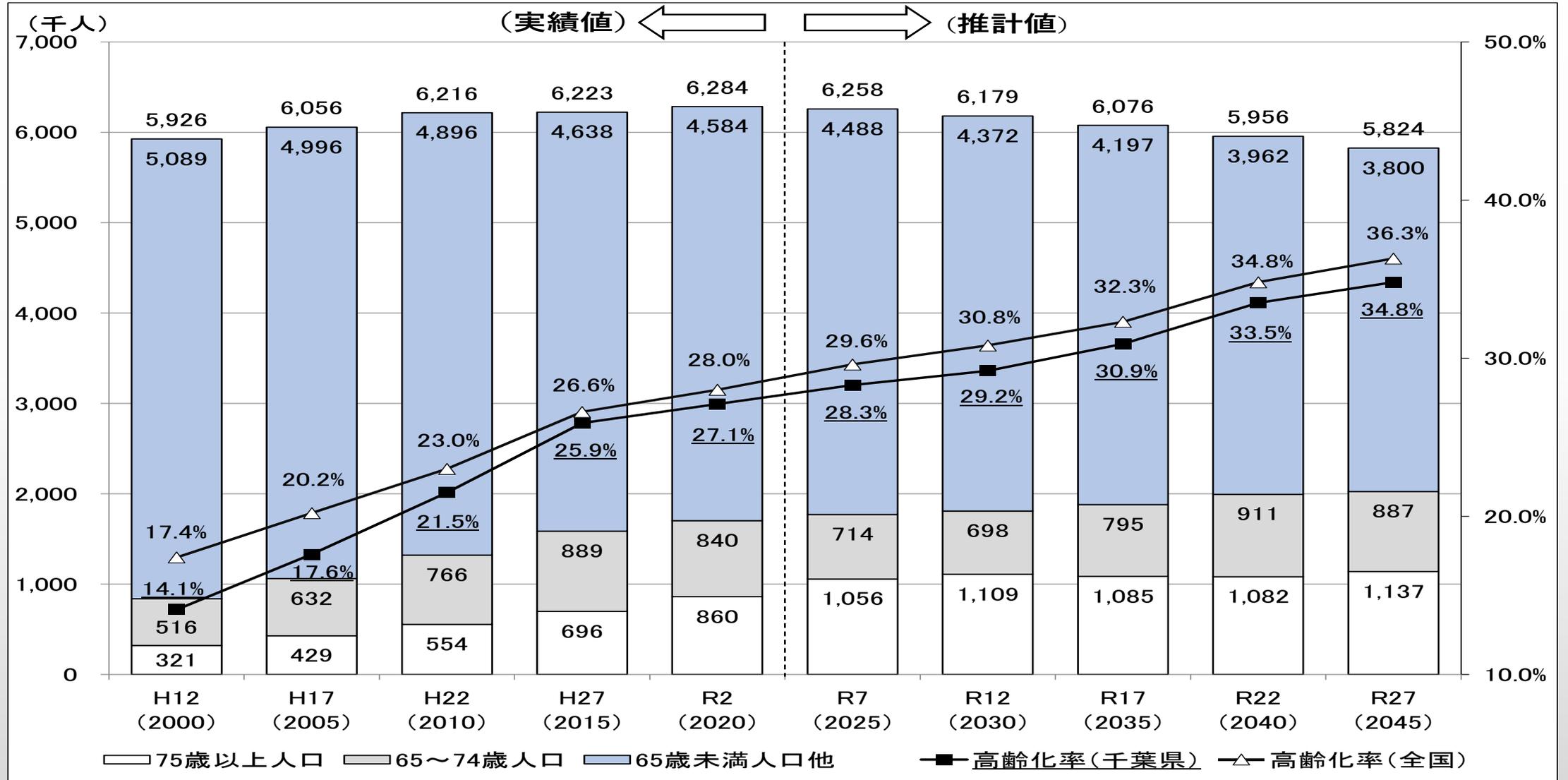


千葉県の実務改善関連の 施策について

- ①千葉県の現状・課題
- ②介護事業所における実務改善支援事業
- ③介護ロボット・ICT導入支援事業
- ④介護現場における働き方改革促進事業

①千葉県の実況・課題

千葉県の実況 人口の推移



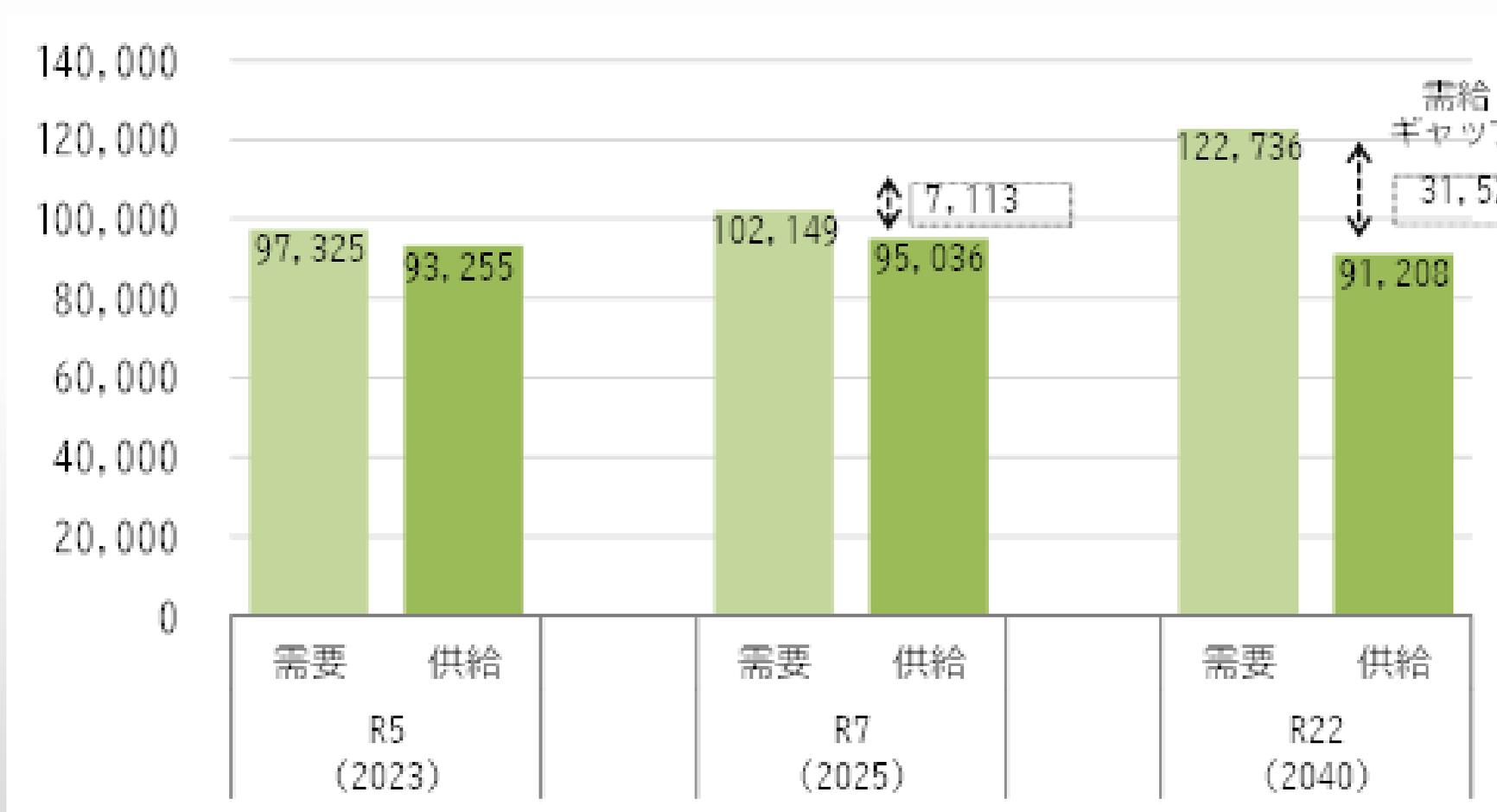
出展:「千葉県高齢者保健福祉計画(令和6年度～令和8年度)」

(※令和2年(2020年)以前は総務省統計局「国勢調査結果」による実績値。なお、不詳補完後の令和2年(2020年)高齢化率は27.6%。

※令和7年(2025年)～令和27年(2045年)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」による推計値。四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。)

千葉県の実況

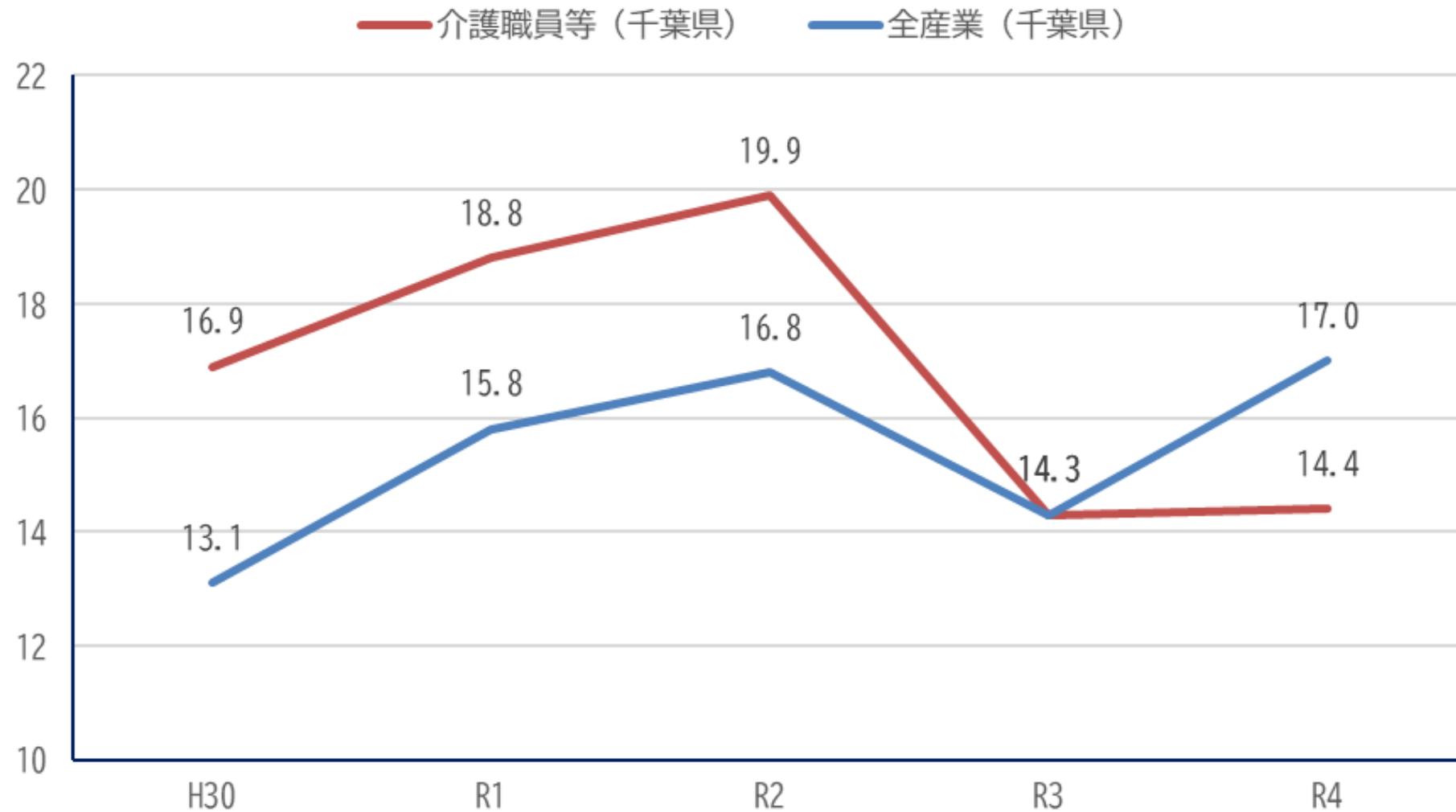
介護職員の必要数及び供給数の将来推計



出展:「千葉県高齢者保健福祉計画(令和6年度~令和8年度)」

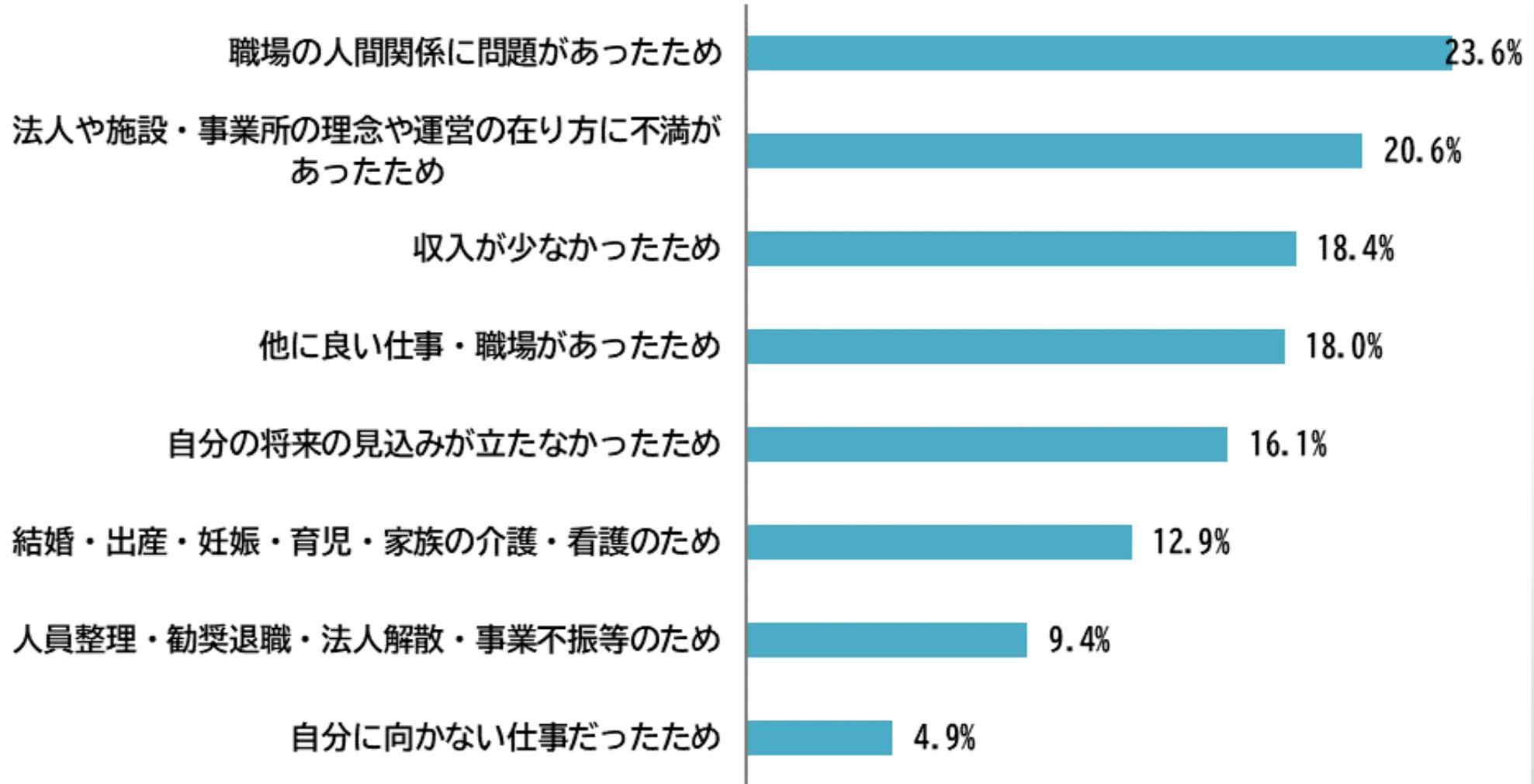
(※需要推計:介護サービス見込量等をもとに推計 ※供給推計:現在の離職率、入職者数及び離職者のうち介護職への再就業の割合等を勘案して推計 ※令和3年公表の「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」(厚生労働省))

千葉県の現状 介護職員の離職率



出展:「千葉県高齢者保健福祉計画(令和6年度～令和8年度)」
(※厚生労働省「雇用動向調査」[産業計] 公益財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」[介護])

千葉県の現状 介護関係の仕事を辞めた理由



千葉県高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）

策定の趣旨

「高齢者の活躍支援」及び「地域包括ケアシステムの構築」を基本目標として具体的な事業を展開したこれまでの実績をベースとし、2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など要介護高齢者が増加する一方で生産年齢人口が急減することが見込まれており、中長期的な視点から、高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、本県の課題に対応するために取り組む施策を盛り込み策定する。

基本理念と基本的視点

【基本理念】高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現

【基本的視点】○地域共生社会(※)の実現 ○高齢者の尊厳の確立 ○生涯現役社会の実現 ○安心・安全・健やかな生活環境の整備

※高齢者、障害者、児童、生活困窮者など様々な人が制度・分野を超えて「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えてつながり、生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らすことができる社会

高齢者を取り巻く課題

- ・超高齢社会の中、高齢者の意欲や能力を最大限生かし、社会参加・生きがいづくりを促進するとともに、健康づくりや効果的な介護予防の推進、重度化防止の取組が求められている。
- ・医療と介護双方のニーズを有する要介護高齢者が増加する一方で、現役世代の急減が見込まれており、医療・介護連携の推進やそれを支える人材確保が求められている。
- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを基盤とした地域共生社会の実現が求められている。

千葉県高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）

基本目標と基本施策等

【基本目標Ⅰ】個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現

- ・基本施策1 生涯現役社会の実現に向け、社会参加・生きがいづくりを支援する環境の整備の促進
社会参加の促進、高齢者が役割を持って活躍できる地域づくりの推進、生きがいづくりの支援
- ・基本施策2 健康寿命の延伸とともに自立した生活の実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進
高齢者の健康づくり、自立支援、介護予防及び重度化防止の推進

【基本目標Ⅱ】介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築 ～地域共生社会実現のための地域包括ケアの深化・推進～

- ・基本施策1 地域共生社会の実現を目指した、誰もが互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進
地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進、困難を抱える高齢者への支援、災害・感染症への対応
- ・基本施策2 医療・介護連携の強化と地域生活を支える介護サービスの充実
在宅医療の推進と看取り、医療・介護サービスの連携強化、地域リハビリテーション支援体制の構築の推進、介護サービスの質の確保・向上
- ・基本施策3 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進
認知症に対する正しい理解の普及・啓発、早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、本人やその家族への支援と本人発信支援
- ・基本施策4 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進
多様な住まいのニーズへの対応、自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進
- ・基本施策5 地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進
外国人介護人材への支援、ハラスメント対策・働きやすい環境づくり、生産性向上のための取組推進、介護サービス事業所の経営の協働化・大規模化
- ・基本施策6 地域包括ケアシステムの推進に向けた市町村の取組支援
地域包括支援センターの業務負担軽減のための取組支援、地域包括ケアシステム体制整備に係る市町村支援
- ・基本施策7 介護サービス基盤の計画的な整備
介護保険施設等の整備目標数の設定、地域の実情に応じた介護サービスの計画的な確保
- ・基本施策8 介護保険制度の適切な運営支援
介護給付費適正化に向けた市町村支援、適正な介護サービスの提供、事業者経営情報の調査・分析

千葉県福祉人材確保・定着推進方針

(令和元年度～令和5年度)

網掛け部分は、新方針で新たに追加した視点、施策等

III 方針の目指す方向性

<課題>

高齢・障害・児童のいずれの分野においても、支援を要する方が増加

▶ 福祉・介護サービス量の拡充、多様なニーズに対するきめ細やかな対応が必要

◀▶ 少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により、労働力の確保が一層困難化

<方針の柱>

人材の確保

－福祉・介護分野への就業促進－

人材の育成

－福祉・介護関係の資格取得や職員のスキルアップ等を支援－

人材の定着

－福祉・介護従事者が長く働き続けるための環境整備－

<目指す姿>

必要とされる福祉・介護サービスを将来にわたって安定的に提供 ◀ 支える福祉・介護人材の確保

出展:「千葉県福祉人材確保・定着推進方針
(令和元年度～令和5年度)概要」より

IV 取組方針

1 人材の確保 ～福祉・介護職への新規就業を促進～

○ 福祉・介護職に関する理解の促進 ～やりがい・魅力の情報発信や福祉教育の充実～

[主な事業] ・「介護の未来案内人」事業 ・福祉・介護人材就業促進事業 ・県立高校に福祉関係のコース等を設置

○ 多様な人材の参入促進 ～研修・職場体験によるきっかけづくりやマッチング支援等～

[主な事業] ・介護に関する入門的研修事業 ・期待してます！シニア人材事業 ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業

○ 外国人介護人材の活用 ～国の制度拡充等を踏まえた取組～

[主な事業] ・千葉県留学生受入プログラム ・外国人介護人材支援センター ・介護職種外国人技能実習生日本語学習支援事業

2 人材の育成 ～サービスの向上や職員の処遇向上に繋がる知識・技術の習得～

○ 福祉・介護関係の資格取得支援 ～介護福祉士等を養成するため、学費等を支援～

[主な事業] ・介護福祉士等修学資金貸付事業 ・介護福祉士試験の実務者研修や介護職員初任者研修

○ 福祉・介護職員のスキルアップ等支援 ～研修等の実施やキャリアアップに向けた取組を実施する事業者を支援～

[主な事業] ・資質向上を図る研修の実施 ・福祉・介護人材キャリアアップ支援事業

3 人材の定着 ～職場環境の整備や限られた人的資源の最適化を図るための取組～

○ 福祉・介護現場における業務改善・働きやすい環境整備

～業務の切り分けや役割分担の明確化、ICTの活用など働きやすい環境の整備～

[主な事業] ・介護ロボット導入事業 ・介護事業所内保育施設運営支援事業 ・メンタルヘルスサポート事業
・介護事業所におけるICT導入支援事業

○ 職員の処遇改善・事業者の経営支援 ～国への要望や事業者の経営安定化～

[主な事業] ・経営相談等による経営支援事業 ・民間社会（老人、児童）福祉施設職員設置費補助事業

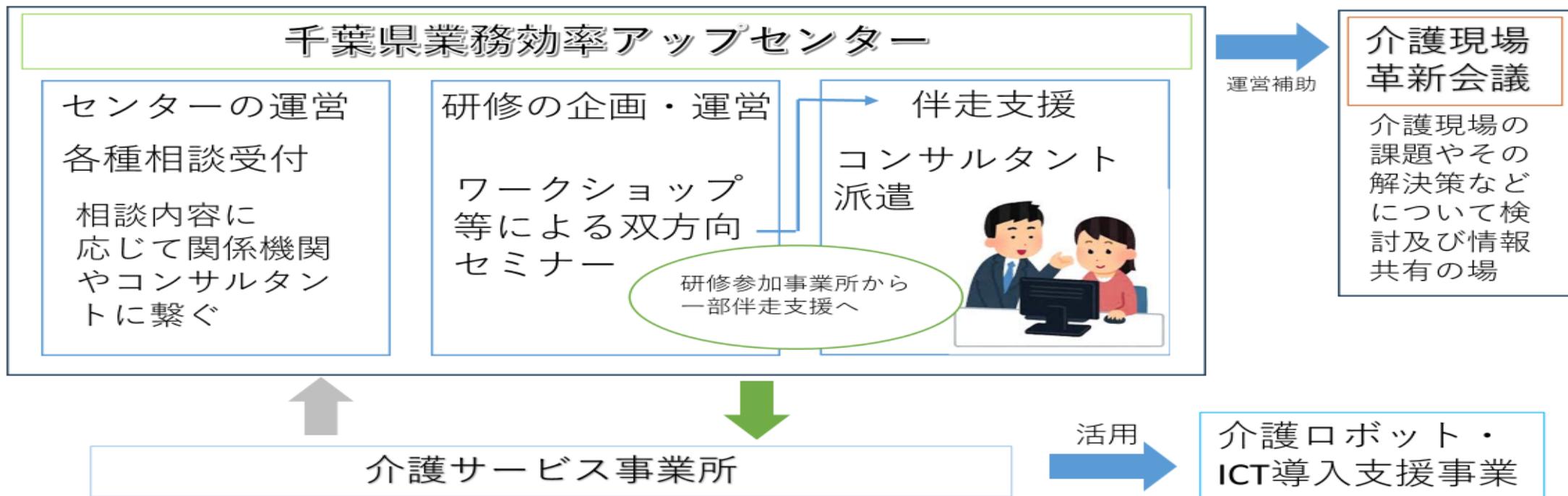
② 介護事業所における 業務改善支援事業

介護事業所における業務改善支援事業

千葉県介護業務効率アップセンター事業概要

介護現場の業務改善に向けた課題解決に取り組む事業者への支援を行うため、相談窓口の設置や人材確保、業務改善に係る各種支援業務との連携、研修会の実施、介護現場革新会議開催補助に係る業務を行う。

介護現場の業務改善に係る相談センターイメージ



③介護ロボット・ICT 導入支援事業

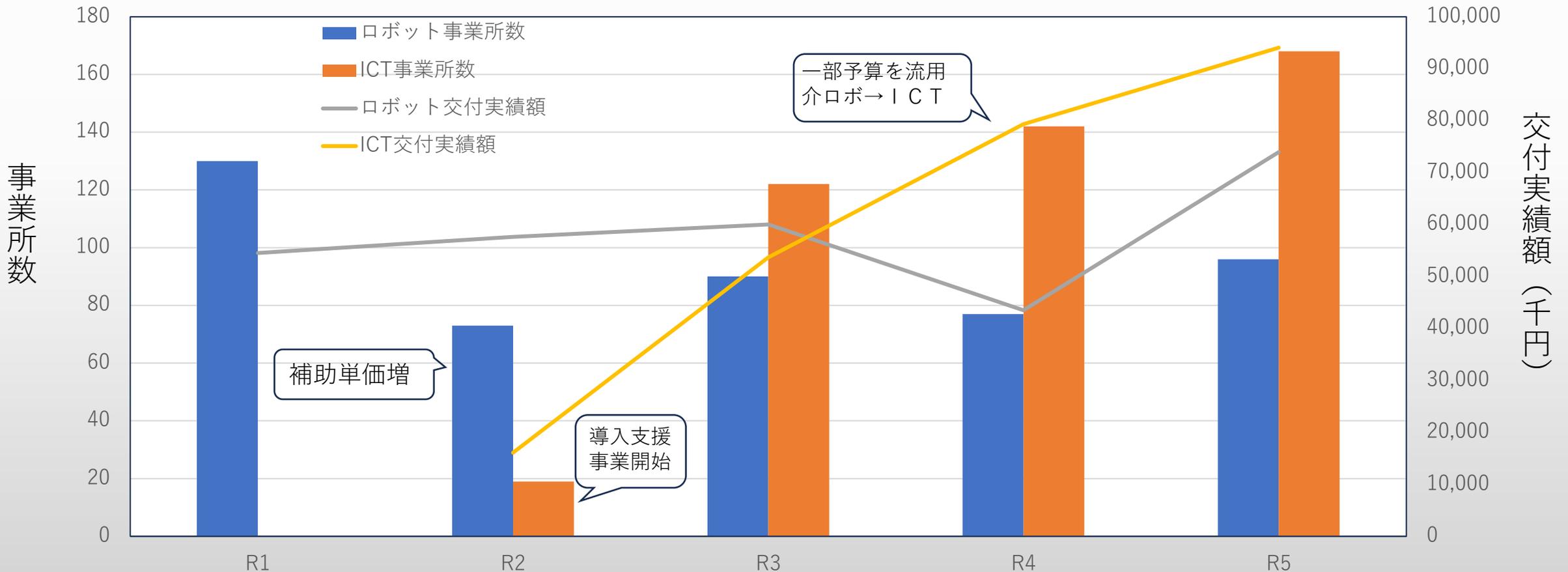
介護ロボット・ICT導入支援事業

○介護ロボット導入支援事業

介護事業所における人材確保を図るため、介護従事者の負担を軽減する介護ロボットの導入経費に対して助成します。

○介護事業所におけるICT導入支援事業

介護事業所における業務の効率化を図るため、介護記録や介護報酬の請求等を一体的に管理できる介護ソフトなどICTの導入経費に対して助成します。



④介護現場における働き方 改革促進事業

介護現場における働き方改革促進事業

概要

- ・生産年齢人口の減少に伴い、人材の確保が今後一層困難になることが見込まれる中、将来にわたって、必要とされる介護サービスを安定的に提供していくために、介護現場の生産性向上に資する業務改善の取組をモデル事業として実施する。 ※令和4年度～令和6年度各2施設実施
- ・多岐にわたる介護業務を、専門性の高い業務とその他の業務に切り分けて役割分担を明確化し、周辺業務を担う介護助手やICTを導入するなど、限られた人的資源の有効活用を図っていく。



参 考

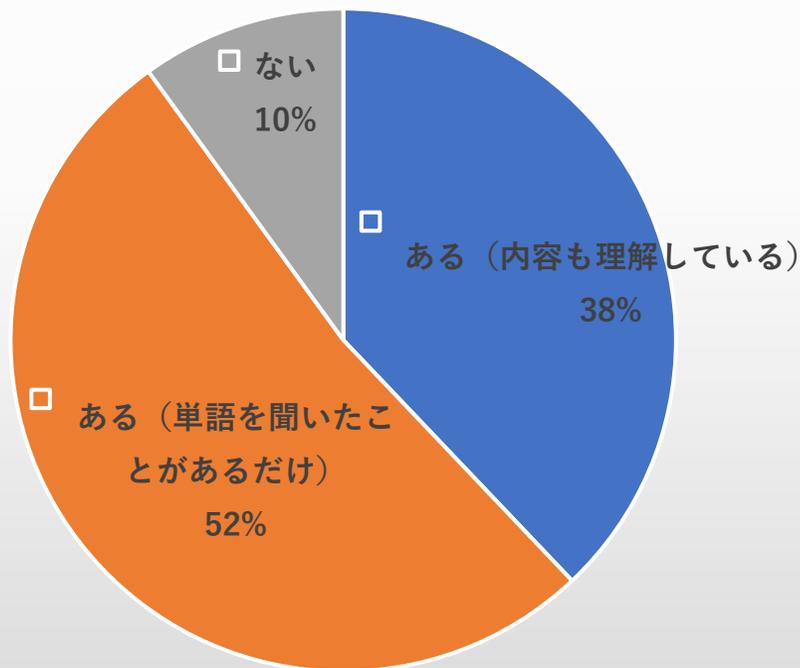
(参考) 業務効率化におけるアンケート結果

令和6年2月に県所管の施設に対して、ちば電子申請サービスを活用しアンケートを実施。

対象者：千葉県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護付有料老人ホーム 計527施設

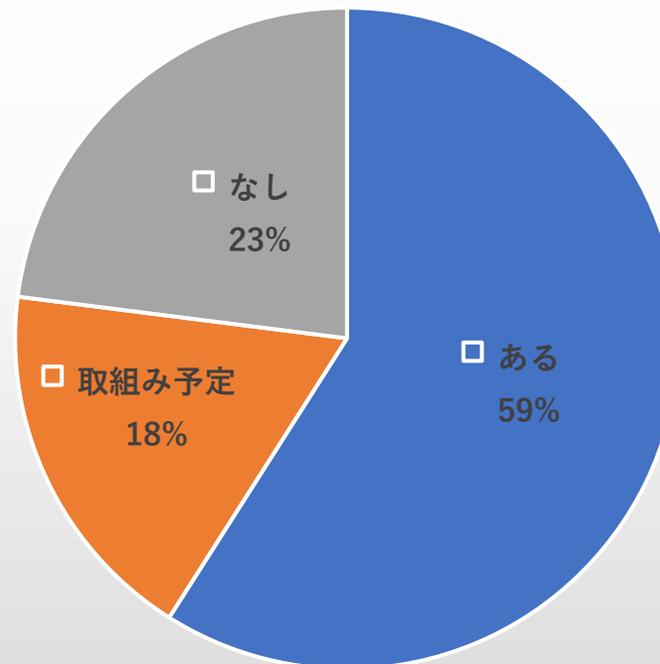
回答率：49.5% (261施設/527施設)

●厚生労働省が示している「介護生産性向上」という単語を聞いたことがあるか。



■ある (内容も理解している) ■ある (単語を聞いたことがあるだけ) ■ない

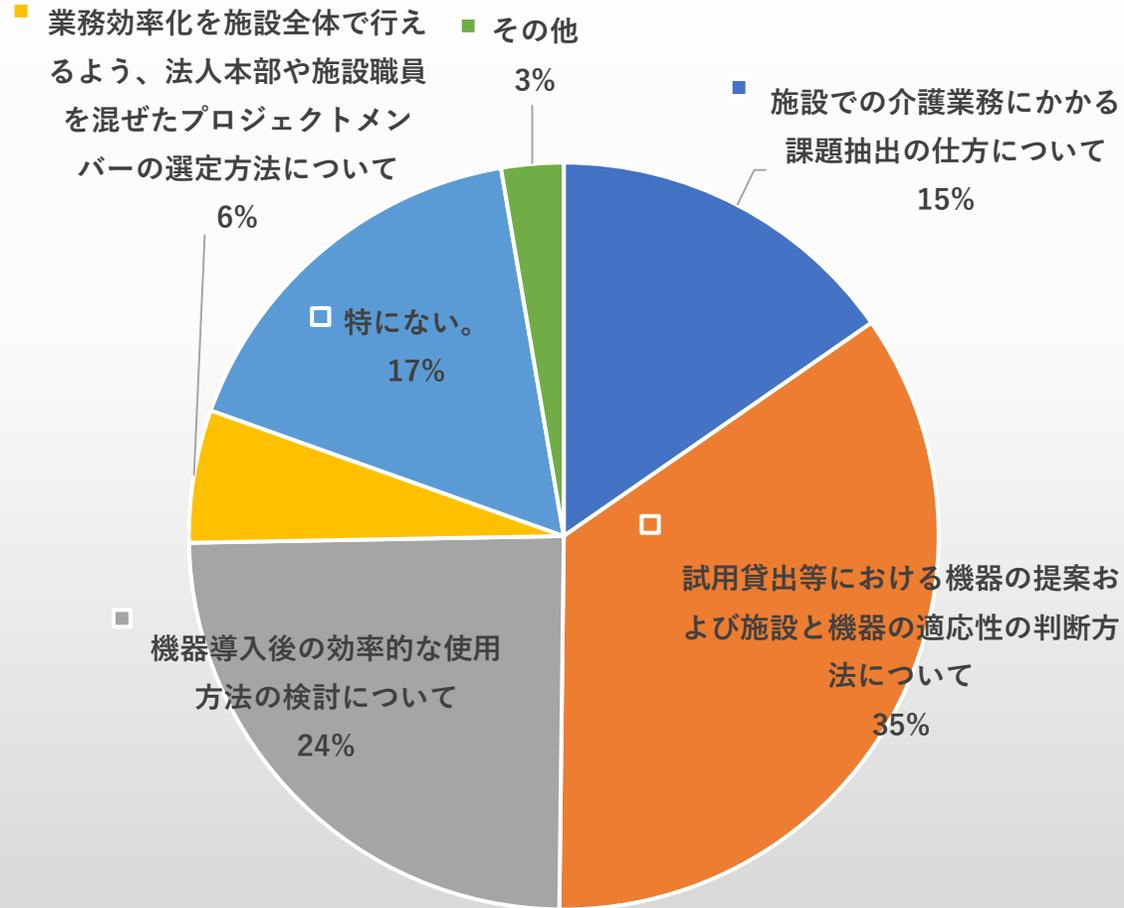
●現在、介護業務の効率化を図るため実際に行っていることはありますか。



■ある ■取組み予定 ■なし

(参考) 業務効率化におけるアンケート結果

●介護ロボットやICT機器の導入にあたり伴走支援を行ってほしいことはありますか。



●業務効率化を目的として、介護サービスや事務作業、職場環境の改善について専門家に相談してみたいですか。

